

行 動 計 画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成25年3月31日までの2年間

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目 標： 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

● 対 策

- ① 社員に対し、退職者の再雇用への積極的な取組みを周知する。
・平成23年4月1日より実施
- ② 求人の機会が発生した場合、退職者に対し多様な身分での再雇用を優先的に打診し優遇する。
・平成23年4月1日より実施

次世代育成支援対策

目 標： 地域において子どもの健全育成を支援する地域貢献活動の実施

● 対 策

- ① 社員の家族・子ども・地域住民を対象として、空港の職場や実機の見学や、業務の流れや内容の説明会を実施する。（2年間12月に実施予定）

目 標： 若年者に対するインターンシップによる就業体験機会の提供、職業訓練の推進

● 対 策

- ① 現在、年1回実施しているインターンシップの回数を3回に拡大し、参加人員についても枠を拡大することのより、より多くの就業体験の機会を提供する。
・平成23年4月1日以降の夏・冬・春休みに実施